令和7年7月2日

第1回足立区立図書館協議会

午後2時00分開会

○大久保中央図書館長 皆さんこんにちは。 定刻になりましたので、ただいまから令 和7年度第1回足立区立図書館協議会を開 会いたします。

本日はお忙しい中、また大変お暑い中ご 出席を頂きまして、誠にありがとうござい ます。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます足立区立中央図書館長の大久保でございます。

また、僭越ではございますが、本日、事務局として出席させていただいております 区のメンバーをご紹介させていただきます。 地域のちから推進部長、茂木でございます。

○茂木部長 4月から地域のちから推進部長 になりました茂木です。

こちらの協議会のほうでは、皆様には本 当にいつもお世話になっております。忌憚 のないご意見のほう、ぜひよろしくお願い いたします。

- ○大久保中央図書館長 続きまして、図書館 サービスデザイン担当課長、河合でござい ます。
- ○河合課長 図書館サービスデザイン担当課 長の河合です。よろしくお願いいたします。
- ○大久保中央図書館長 そのほか、中央図書 館の職員が出席させていただいております。 どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にて失礼いたします。

議事に入る前に3点ご案内いたします。

まず、本協議会は、足立区立図書館条例 及び足立区立図書館協議会運営規則に基づ き実施いたします。

続いて、本協議会は、足立区立図書館協 議会運営規則第5条に基づき、委員の半数 以上の出席により委員会が成立いたします。

本日は12名の委員の皆様にご出席いただいておりまして、出席委員は過半数に達しておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。

最後に、本協議会は公開を原則としているため、会議録をホームページ等で公開させていただきます。会議録作成や記録のため、事務局にて録音及び撮影を行うことをご了承ください。

なお、本日は傍聴人の方にもお越しいた だいておりますが、傍聴人の方は録音及び 撮影はできないこととなっておりますので、 ご了承いただけますと幸いです。

議事に入りましたら、ご発言の際には、 最初にご自分のお名前をおっしゃっていた だいてからご発言をお願いいたします。

なお、本日マイクを3本ご用意しておりますけれども、大変申し訳ございません、一部有線のマイクになっておりますので、ご発言の際には委員の皆様の中でマイクを回していただきながら、ご発言をお願いできればと思います。

では、ここから議事の進行は議長にお願いしたいと思います。

大串議長、よろしくお願いいたします。

-----\

○大串議長 それでは、進行を代わらせていただきます。改めまして、本協議会の議長を務めさせていただきます大串と申します。 初めに、次第の第1番が、議長挨拶ということになっているので、一言ご挨拶させていただきます。

昨日あるところで、まちづくりと図書館 ということでちょっと話をしたのです。そ れでそのときに、まちづくりというのは教 科書で出てくるのですよ。小学校4年の社会の教科書です。1年間、生徒たちがまちづくりというのを学ぶのですよ。安全なまちをつくるというのですね。図書館の話ですから、小学生が読むようなまちづくりに関する本がないかなと思って、実は書店とかいろいろ探してみたのですけれども、ありました。

岩崎書店から出ている「まちをつくる くらしをまもる 公務員の仕事」全5巻で す。それの第3巻はまちづくりの仕事で、 これをよくよく見たら、足立区が協力とい うことで、足立区の担当職員のお写真だと かいろいろ出ていました。

私も実は昔、こちらの職員の方と大分お 仕事をさせていただきまして、そういう人 がいないかなと思ったのですが、さすがに もう私も年寄りですから、友達は出てこな かったのですけれども。

第5巻が教育・子ども関連の仕事です。 そこに、ここの図書館が出ています。図書館の職員の方々が何か緊張した面持ちで全部写っていらっしゃいました。何か先ほども言ったように2年ぐらい前に取材があったと。

それで、このシリーズは、全5巻とも、 足立区役所全面協力でつくったということ で、皆さん方もぜひ、まちづくりとか道路 のことですとか、清掃事務所のことですね。 いろいろな方が仕事をされているというこ とで、ちょっと皆さんにご紹介させていた だいたのですけれども、図書館も今、生成 AIとか、いろいろ出てまいりました。

この前、あるところでビデオをちょっと 見させていただいたのですけれども、小さ な小学生の方と、それから、おばあさんと こう、おしゃべりして進めるという、こう いうビデオで。 それで、見終わった後聞いたのですよ。 小学生の方はどなたで、おばあさんはどな たで、お名前はどういう方ですかとかです ね。そうすると、男の人が「僕です」と言 って。それで彼が全部しゃべって、それを 生成AIに、小学生の女の子がしゃべるよ うに指示したら、その女の子の声で全部、 おばあさんのところは彼の声を、おばあさんの ところは彼の声を、おばあさんの声でしゃべってくれというふうに生成 AIに頼んだら、全部おばあさんの声でしゃべったということです。その人は、何と いうのですか、若い人ですけどね。うれし そうだったのですよね。

というのが生成AIで。これが今図書館での運用、これからどうするかという問題に、社会がこれだけ進んできたという。これからの私たち、いろいろあると思いますね。

これからいろいろと、皆さんにお知恵を 拝借するということで、ひとつよろしくお 願いいたします。

- -----\
- ○大串議長 では、次に、次第の2番。前回 議事録の確認をお願いしますということで、 まず事務局から説明をよろしくお願いしま す。
- ○大久保中央図書館長 それでは、事務局大 久保のほうから、前回の議事の内容につい てご確認をさせていただきます。

使用させていただく資料は、資料の2番、 足立区図書館協議会議事録と、資料の3番、 サービスデザインアクションプランのほう になります。お手元にご用意をお願いいた します。

議事録につきましては、ページ数がかなりございますので、1つ1つ見ていくより

は、どういった内容の意見を頂いていたか ということを、私のほうから主なポイント を抜粋してご説明をさせていただきたいと いうふうに思います。

前回、令和7年1月27日に令和6年度 の最後となる第3回協議会を実施させてい ただきまして、アクションプランに関する 最終的な意見交換を行っていただいたとこ ろでございます。

そこの中で委員の皆様からは、従来の図書館のイメージを変えていきたいという足立区の方向性について、賛同を頂いたという形と認識しております。

主な意見、3点ご紹介をいたします。

1つ目が、区立図書館の目指す姿について議論していただきましたが、「本を読む人」「本を読まない人」という表現が、限定的な印象があるため、例えば「年齢性別を問わず」ですとか、「誰もが」という表現のほうが適切ではないかというご意見を頂きました。

一方で、図書館は本を読むところという 従来のイメージをあえて変えるために、「本 を読まない人」という表現を使うことで、 本を読まない人も呼び込めるのではないか というところで、「本を読む人」「読まな い人」という表現を、引き続き使わせてい ただこうという形になっております。

この点が、前回の会議の中で一番象徴的な意見交換であったかと認識しております。

2点目といたしまして、具体的な取組についてもご意見を頂きました。

例えば、図書館がよくなっても、人が来ないと変わらないですとか、本との出会いのポイントを増やすという取組が良いですとか、やはり楽しくなければ図書館には来ないので、イベントを増やしていってほしい、こういったようなご意見を頂いており

ます。

最後になります。指標についてもご意見 を頂きました。今回、アクションプランに は、取組の成果を測るために様々な指標を 設けておりますが、必ずしも指標というの は右肩上がりに増えていくものばかりでは ないため、様々な指標を検討してほしいと いうことで、ご意見を頂いたところでござ います。

前回の議事のポイントは、以上となります。

その上で、大変お待たせしてしまったのですけれども、先月、6月にようやくアクションプランのほうが完成いたしましたので、皆様にはこの場でご報告をさせていただきたいというふうに思います。お手元に、アクションプランのほうをご用意いただけますと幸いです。

こちら、2月13日に大串議長から答申という形でアクションプランのほうを頂きまして、そこから事務局のほうで少しデザインを整えたりですとか、より分かりやすい文章にということで、最終調整をさせていただきました。そういった形でできたものがこちらの冊子というふうになっております。

ただ、皆様に意見交換していただいた内容はそのまま生かしながら、少し見やすいような形でということで整えさせていただいております。

例えば、4ページ、5ページ、お開きく ださい。

こちら第2章ということで、アクションプランの位置づけですとか計画期間、こういったものを書かせていただいているのですが、従来はこういった図表のほうは全く入れていなかったのですけれども、一般の区民の方でもより手に取って分かりやすい

ようにということで、こういった図を入れさせていただいております。

6ページ、7ページなども同様に、少し 見て分かりやすいような形で工夫をさせて いただきました。

あともう一点、14ページをお開きください。

こちら、区立図書館の使命となっておりまして、こちらの協議会で一番時間をかけて議論していただいたところかと思っております。

従来は、区立図書館の使命のところは、 少し長い文章で書かせていただいたのです けれども、使命になる部分がどこの部分か というのがより分かりやすいように、使命 のところを3点、箇条書きで書かせていた だきました。

こちらを区立図書館の使命ということで、 改めて定めさせていただいて、実際に取組 を行っていくというところで、進めていき たいというふうに考えております。

以上、私から前回議事の確認とアクションプラン完成のご報告となります。以上です。

○大串議長 どうもありがとうございました。今のご説明について、何かご意見でも質問でも、もしあれば、言っていただいて。いかがでしょうか。特にないですかね。

分かりやすいですね。これはほかの自治体ので、23区外で幾つかほかのところのも確認させていただいたのですけども、これが一番分かりやすいということで。

もうあと一つ特徴として、やはり読書の 計画をたっぷり組んでいると。それで、意 外と読書については、別建てでしてしまっ て、図書館のこういう計画とかアクション プラン入っていない自治体というのが結構 あるのですよ。こちらはやはりそこもちゃ んと入れているし、まとめられている。大 丈夫ですか。

では、そういうことで、一応これは確定ということですよね。普段はオーケーだとホームページに載せるのですね。ただ、私としては、ちょっとじくじたるところがあって、私のしゃべり方が、なんというか、正座してしゃべっていない、こういうふうに。ちょっと自分自身でも「これ、もっと手入れたほうがいいんじゃないの」というところもあるのですけれども。それもそのままになっている。

お読みになられる委員の方は「ちょっと これは問題の人だ」みたいな、こういう雰 囲気もないことはないので、これからもち ょっと気をつけて発言したいというふうに 思っております。

では、そういうことでひとつ今後よろしくお願いいたします。

- ○大串議長 次に続きまして、事務局にお渡 しをします。
- 鵜殿係長 事務局を務めます足立区立中央 図書館管理係長の鵜殿でございます。

ここで一時進行を代わらせていただきます。

次第の3番、「諮問」を行います。条例 に基づき、中央図書館長から本協議会に諮問いたします。大串議長、中央図書館長よ ろしくお願いいたします。

- ○大久保中央図書館長 足立区立図書館協議 会会長様、諮問書「足立区立図書館条例第 13条の規定に基づき、下記の事項につい て質問します。
 - 1、漫画の収集について。2、館内のルール・マナーの見直しについて。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○鵜殿係長 ありがとうございました。 では、ここからの進行は大串議長にお願 いしたいと思います。

大串議長、よろしくお願いいたします。

○大串議長 続きまして、次第の4番、「事務局からの説明」に移りたいと思います。 まず、(1)の「漫画の収集について」お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○河合課長 図書館サービスデザイン担当課 長の河合です。

この後、漫画の収集について説明をさせていただきます。着座で失礼いたします。

漫画の収集ですが、まず収集の目的としてこちらの2つを設定しております。

文字を中心に記述された書籍だけでは難 しかった情報収集について、漫画を使って 手が届くようにしていきたいと、そのよう に考えております。

公共図書館では、このほかに文化や芸術としての漫画を楽しむという目的を設定している図書館もあるのですが、今回、足立区での原案のほうにはそちらは含んでおりません。このあたり、委員の皆様に後ほどご議論いただければと考えております。

次に、漫画の収集と言いましてもいろい ろなタイプがあるため、議論がぶれていか ないようにAからGまで7種類に分けてみ ました。

スライドでは細かい部分が見えがたいと 思いますので、お手元の資料4というのを 配布させていただいておりますので、そち らのほうを御覧いただければと思います。

お手元版では、足立区立図書館における

現在の収集状況と、それから来年度からの収集する対象について、事務局による素案というのを入れております。この表の中で、AとBは地域資料としての性質のほうを持っております。また、先ほど目的のところで触れました文化や芸術として楽しむ漫画というところに関しては、Gの、その他のストーリー漫画に入ってくることになると考えております。こちらも、本日ご議論を頂きたいなと考えております。

ご参考までに、特別区のほかの図書館での収集状況についてまとめたのが、こちらの表になります。

「◎」が積極的に収集、「○」が限定的に 収集、「×」は収集しない、「□」がその他 です。

ここでは、AとBのように地域資料に当たるカテゴリーは、積極的収集を行うところと収集しないところが混ざってきています。Cの学習漫画、ここは最も「〇」が多いカテゴリーになっています。続けてD、E、F、Gとだんだんと「〇」の数が減っていっているというのが、御覧いただけるかと思います。

次に、今回の目的を踏まえての漫画の選 定基準の事務局素案がこちらになります。

1番は、実用性が高く、難解なテーマを 漫画形式によって分かりやすく説明してい るというあたりがポイントになります。

2番は、内容の正確性が高く、信頼できる情報を盛り込んでいる。例えば、きちんとした監修者を入れているとか、綿密な取材に基づいているとか、そういった作品を収集しますということになります。

3番は、受賞した作品を積極的に収集するという意味ではなくて、1番2番に沿って選定を進めていくときに、類書で迷うときには、受賞作品が優先されるという意図

で入れております。

というわけで、本日、この漫画の収集に 関しては、こちらの4点を中心にご議論い ただければと考えております。

1番、「収集の目的」のところは、特に、 文化や芸術として楽しむための漫画という 目的を入れなくても良いか、場合によって は、将来的に加えていく可能性を考慮しつ つ、まずは、学習や教養の入門書に代わる 情報提供を優先して行うというような考え 方もあるのかなと思っております。

2番目、「収集の対象」。対象表のAからGまで7つの種類について、どこからどこまでを収集対象としていくのか、事務局案をたたき台にご議論をお願いいたします。

3番の「選定基準」は、過不足あれば、 ぜひご意見を頂ければと思います。

4番、「表記」のところなのですけれども、読書活動推進計画や、こちらの足立区の図書館サービスデザインアクションプラン、それから本日の資料など、公式の場面では、漢字での漫画という表記を使用しております。こちら、この先も継続して使用していくことになるかなと考えております。

一方で、利用者向けのサインやお知らせについては、カタカナのマンガという表記にするのもありかなというふうに考えております。漢字が苦手な人や障害のある方には、カタカナのほうが分かりやすいかも、というようなあたりも、本日、ご意見を頂けましたら幸いです。

漫画の収集に関してのスケジュールですが、協議会は今年度3回開催されますが、漫画の収集については、第1回を中心に議論を行っていただきまして、第2回では、本日の議論を踏まえた修正版に当たる、事務局案をご確認いただくような流れを想定しております。

事務局からのご説明は、以上となります。 大串議長、よろしくお願いいたします。

○大串議長 ありがとうございました。そういうことでございまして、これから、皆さんにいろいろとご意見を頂きたいということなのですけども、その前に、私が少ししゃべろうと思ったのですが、3点ばかり少しお話ししたいと思います。

日本の図書館というのは戦後なのですけれども、漫画については、なんて言いますか、何となくよそよそしい態度を取り続けてきたわけなのですが、それは理由がごおいまして、日本の図書館というのは、いわゆる教養主義。それから、図書館が社会につのは、どういうことで役立つのがということですけれども、有名な方が書かれた本などで古典を本棚に置いて、それを読んでいただくという。それが、図書館が社会に役立つ第1のことなのだというう、となのだという方となので、そういう意味では、この漫画というものは、ほぼ評価されないものだったと。

それから2番目は、漫画のその児童書の中で言うと、評価が対象になっているのですけども、児童書は、日本の場合は、戦後なのですけども、特に海外の評価、ある基準がありまして、それで、実は海外の漫画というのは面白くないのですよ。

どうしてかというと、私も高校のときに、同じクラスに関戸雅男という友人がいます。その人は、いつも昼休みのときには食事をしない。我々は何か食べているのに、食べてないとか。「お前、何で食べないのだよ」と聞いたら、「洋書を買いたいから」と言ったのですよ。それで、彼は洋書を買いたいために、お金をためるために、昼食を抜いていたのですよ。それで、彼が私、結構親しくていろいろと案内してもらったので

す。そのとき、あの丸善、日本橋の大きな書店に連れている案内してもらって、洋書のところで彼が説明しているのところで彼が説明というのは、面白というのところで彼が調査というのは、面白さけれども、大体、画像を見ても、日本人が見ると稚拙な画像で面白くなの説明を受けれると稚拙な画像ででよと彼の説明を受けばるほどと思ったのではども。やはり海外の評価、ただ海外の場合で異様に評価が高かったのは、手塚治虫さん。これは、別格だった。

日本の、貸本屋の時代なのですけども、 貸本屋の業界の、貸本業界の新聞とか、も う断トツトップは、手塚治虫です。それで、 今、神田の古本屋へ行くと、手塚治虫さん が書いたものは、大体、1万円を下らない お値段です。それから、ブックオフに行っ ても、手塚治虫はもう黄色く色あせたとい うのですか、もう壊れそうな本でも高い値 がついているというぐらい、これは素晴ら しい評価が高いものです。当時の評価が。

それからあと3つ目が、これNHKのゲゲケの女房だとか、今やっているあのドラマにも多分出てくると思いますけども、大体白いたすきをつけたおじさんが出てっているをですない。とを言うのときにも出て書きにも出てがあるのではおどろおどろしいので、1960年代のも、境浄化の動きがあるのですけども、境浄化の動きがあるのですけども、境浄化の動きがあるのですけども、境浄化の動きがあるのですけども、境浄化の動きがあるのですけどもの境本漫画も子どもたちの環境本という。この3点ですね。

環境浄化というのがどういうことだった

かというと、これは公害が出てくるのです ね。当時、東京都内の3階建てのビルとです。 ですと、大体、3階のところに帯がごかとというとなった。 を、ちょうど夕方、そこに空気のに空気ががった。 ですよ。それでそこのとすががです。 ですよ。それがあの帯域にであるが、すないたというですが、 よいですないたというでする。 をないたとなのでする。それで、川崎れないうことなのですね。 を摩川の梨は、スモッグによって、 ときは、環境浄化ということでね。

例えば、東京オリンピックは1964年 にやりましたけれども、あれでなくなった のが、電柱にぶら下がっていたほうきなの です。それで、日本の町はとってもきれい だということで外国人は非常に感動して。 それで近代になりましても、暇さえあれば、 我々東京の人間もいろいろな都市の人間も 掃除をしていたのです。それで電柱にほう きがぶら下がっていまして、そのほうきを 使ってみんなで掃除していたのですよね。 ところが、東京オリンピックのときに、あ のほうきはみっともないというふうになっ てやめたのですよ。そういうことで、それ 以降、我々がみんなで、暇さえあれば町の 清掃に携わるということはなくなったので すけど。

それはちょっと脱線いたしましたけど、いずれにしろちょっと日本の社会の中で。ただ、海外では非常に人気があって、10年ぐらい前に、図書館の、ドイツの小さな8,000人ぐらいの町に、研修で行かれたときの報告なのですけども。そこでは、日本の漫画を描くという講座がありました。それがえらい人気で、講座に抽選で当たる

ということが、これも、若者たちにとって 非常に感動するというぐらい人気がありま す。それで、やっと日本人も、大学やなん かに漫画学科というものができるようにな りました。そういう状況で、今、図書館に も漫画の話が、全国的に進んでいる、こう いう状況になっています。

それで、我が足立区もそういうことで見 直しをしたいということでやっていこうと。 それで、皆さん方からご意見を頂きたいと 思います。

何かございますか。どんどん発言していただかないといけないので。

どうぞ。お名前をお願いいたします。

○坏委員 お世話になります。あだち絵本シ アターの関係者として参りました、坏直孝 と申します。よろしくお願いいたします。

資料4ページの一番初めの、1「収集目的(案)」というのがございまして、ここに(1)(2)ということで、それぞれの目的について明記されているわけなのですが、そこを見ますと共通されているのが、最後の部分で、情報提供のためというふうな記載がございます。

読んでいて、確かにそうだなというふうに実感しまして、いろいろな方たちのために、こんな本もありますよ、こんな本はどうでしょうかというような形での情報提供というのは非常にありがたいというふうに思いました。

さらに、そこからやはり一歩踏み込んで 考えていく必要というのがあるのかなと思 うのが、1番、やはりゴールというのは、 先ほど大串議長のほうでもおっしゃってお りました感動という言葉がありまして、本 を読んだ後に、やはり感動をゴールに持っ ていくとするならば、情報提供でこういう 本があります。そこに置いておくことも可 能なのですが、やはりその名場面ですとか、 1つの本当に感動を、誰もが感動するよう なシーンを、その本から抽出しまして、1 つのページを、本から飛び出して、こうい う名場面を1つの絵にして展示しておくだ とか。

これは、漫画だけではなくして、やはり 小説とかそういったものも含めて、最も、 本当にこの描写が1番感動するシーンとい うのを、そこを抜き出して、ものすごいフ ォントを大きくして活字を大々的にしてや っていらっしゃる本屋さんなんかもあった りすると、本当にこの本を知ってほしい この一文を読んで感動してほしいというの を伝えたいのだというような思いが伝わっ てくるのではないかなというふうに思い した。

ですので、この収集の後のことについて も、しっかりとこういったせっかくの形の 中で議論していって、1人でも多くの方に 感動を伝えられるような図書館の使命にな っていけたらよいのかなというふうに思い ました。

以上です。ありがとうございます。

- ○大串議長 ありがとうございました。ほか にご意見ありますか。よろしいですか。
- ○原田副議長 原田でございます。

この収集方針、そして実際にこの形で漫画の本についての収集というものを対象を変えるということを考えるときに、実際こういう形でやっていただいたほうが、様々な読書に並べるというきっかけにもなりますし、また、ここにありますように情報提供という役目を担うという意味でもいいと思います。

個人的には、漫画の収集についてという のを、逆に限定する必要がないということ かなというふうに思っておりまして、ここ にありますのは、情報提供のためであり、また最初のほうに挙がった、今まで集めておりませんでした足立区ゆかりの作品、羽海野さんですとか、足立区のゆかりの作品というお話になっておりますけれども、では、一般の小説のものに関してはこういうあるのかということなのですね。つまり、情報提供のために本を集めるというお話しか書いていないのではないかという気がいたします。

そうだとするならば、漫画だという理由でこれを逆に集めなくても、一般的な収集方針の対象として漫画を入れるということでも十分なのかなというふうに個人的には思います。

ただ、一遍にそれが、切り替えていくということが難しいということであるならば、最初の段階としてこのような形での収集方針を定めるということは、有効かなというふうに思うのですけれども。将来的にこれがここで止まる話ではなくて、さらに進めていただきたいというふうに考えている、そういうふうに思います。

ちょっと個人的な意見なので、これは副 議長ではなく、個人的な意見ということで はございますけど。

- ○大串議長 ほかにいかがですか。
- ○藤田委員 全国学校図書館協議会の藤田で す。

私は、学校図書館に長年関わらせていただきました。そこで、学校図書館と公共図書館とを考えたとき、楽しむ本の人気は、子どもでも大人でも同じだと思うのです。漫画ってやはり楽しいですよね。文字だけではなかなか内容にたどり着かないという人たちのために、もっと読みやすい本がほ

しいと思います。今回も「本を読む人も読まない人も」とありますので、もっと多くに人に幅を広げたいものです。

過去には、学校では漫画は入れないというような雰囲気が多分にありました。学校 図書館に初めに入ってきたのは、歴史を中心とした学習漫画だと思います。学習漫画 だけは入れてもいいというようになりました。

最近は、本自体が漫画になっています。 漫画から始まって文章に展開していく。そういうパターンが多くなっています。その理由として、子どもたちはいきなり普通の文章では、その本を読まないからでしょう。 漫画を導入として文章にたどり着くというパターン、それはタブレットの情報を読むということにもつながっています。

情報提供はもちろん大事ですが、誰でも が親しめるという点で、もっと漫画は活用 すべき、もっと入れてほしいと思います。

学校予算は限られていますので、シリーズ全てを購入するのはなかなか難しいです。子どもたちは10巻まで読んだけど、その続きが読みたいということがよくあります。そこで公共図書館に行ったら読めるということになれば、学校としても、子どもにとってもありがたいです。

公共図書館に行ったら、学校図書館以上 に楽しめるということを、みんなに分かっ てもらうのは必要ではないかと思います。 漫画にはもっと予算をつけて、図書館に入 れていただけたらありがたいです。

- ○大串議長 ありがとうございました。ほかにいかがですか。どうぞ。
- ○菊入委員 青井中学校長の菊入です。

今、学校図書館の話が出ましたので、ついでといったらなんですけれど、私も実際、自分が小学生、中学生の頃って、図書館に

は漫画というのはほとんど置いてなかった のですけども。それが学習漫画、歴史の漫 画ですとかそういったところから、徐々に 学校でも見受けるようになったのですけど も。

私、教員になってからは、気がついたら 結構様々な、地域からの寄贈本も含めてで すけど、漫画が学校図書館にも置かれるよ うになってきました。それは、一般的には やはり子どもたちの本離れと言いますか、 図書館にもっともっと足を運んでほしいう 1つの願望の表れでもあったと思うの ですけども。実際、子どもたちは漫画を読 むことを1つのきっかけとして、図書館に 足を運ぶ機会が増えているというのも現実 かなというふうに感じています。

それでも、やはり学校における図書、学校図書館に置いてある本の種類、漫画のえばそういうわけにもいかないので、意外とでいったのは、昔はブラック・ジャックで品が多かったのは、古はブラック・ジャック作品をか、火の鳥とか、手塚治虫さんの作品最近では学園物と言いますか、学校物で、よのおうとでは学園物と言いますが、まない、あありと定番で、子どもたちものが意外と定番で、子どもたがしたものが意外と定番で、子ども気がしています。

そういったように、内容ですとかテーマが学校図書館というのはある程度限られてきますから、そういう意味では、公立の図書館のほうでは、もっともっといろいろなジャンルに関しても、取り入れてみるというのもいいのかなと。積極的な収集というのもありかなというふうに感じています。

最近は、いろいろなハウツー物の本です とかそういったものも、すごく漫画的な手 法を取り入れて取り付きやすくというような本が非常に増えてきているような気がします。それだけ、やはり子どもだけではなくて、大人にも漫画って浸透している、そういう時代になってきていると思いますので、そういった意味でも、様々なジャンルについて、取り入れていくことが必要なのだろうなというふうに感じています。

特に、日本の漫画というのは、世界でも 非常に評価が高いですので、1つの文化と して定着している感もありますので、そう いう意味でも、公立の図書館としては積極 的な収集というのは、ありだなというふう に私も感じております。以上です。

- ○大串議長 ありがとうございます。ほかの 方はいかがですか。
- ○髙橋委員 読み語りボランティアの髙橋と 申します。

ちょっと藤田委員とか菊入委員と重複する部分もあるのですが。今年、孫が小学校 1年生になりまして、今までずっと読み語 りの活動をしていたということもあって、 会うたびにいろいろ、その年齢に合った絵 本をプレゼントしてきて、そろそろ学習漫 画もと、今考えていたところなのですね。

この4ページの漫画の種類のC欄が学習漫画ということで、日本の歴史、世界の歴史とか、いろいろあるのですが。それ以外にも古典とか世界偉人伝とかいろいるいでするにもないでもないですというのが結構あるのですね。例えば、日本の歴史ですと、本では異文、弥生から、もうずっと現代でも、「縄文をつていて。でも、「縄文をつていて。でも、「縄文をつていて。でも、「縄文には、弥生時代にないまでをなっていたけど、弥生時代になったら初めてお米が取れたのだよ」みたいなのは話せるのですね。

古典なんかも、源氏物語なんかも漫画になっていまして、私、ちょっとそれ読んで、面白いなと思ったのですけれども、なかなからとかというのは難しいのですが、まず漫画から入ってお生とかせ、ういうちょっと敷居の高かった古典とかせいうちょっと敷居の高かった古典とかというならにでみようかな」とかというふうに、「では、図書館に行って、もうちょっと詳しい本を」ということにつながると思います。

- ○大串議長 ありがとうございます。ほかは どうでしょうか。
- ○豊田委員 東京農業大学の豊田です。

漫画の導入に関しては、ほとんど皆さん 前向きになっているので、ちょっとこの種 別について、私が感じていることをお話し させていただきます。

私は、漫画の導入に関しては、やはり今回せっかく、美しくまとまったアクションプランに沿った形にしたほうがしっくりくるかなと考えています。アクションプランの中にある「誰でもが気軽に足を運びたくなる施設」とか、あるいは、「本との出会

いを維持する」とかというふうな流れでいくと、実際、今の皆さんのお話を聞いても、例えば手塚作品だったり、学園物だったり、みんなが楽しんだり感動したりということを重視すると、むしろこのGのストーリー漫画になるのではないかなという気がしてきたのです。

ストーリー漫画って、藤田さんもおっしゃったように、かなりボリュームがたくさんあるものが多いので、そこはそれで問題なのですけども。何となく面白くて、次の読書につながるかもしれない、そういう出会いをつくっていく、そういう導入にしていくという役割を果たせるということを重視するのであれば、逆にストーリーのほうが強いかなと。

それで、最初の導入の「収集の目的」のところで書かれている、教養の入門とか、暮らしに役立つとか、そこを重視するのであれば、多分ここの素案にあるように、A、Bと学習漫画から入れていくということなのだと思うのですよね。

私ちょっと残念だと思ったのは、アクションプランに、足立の文化・歴史をしっかり残すとかいうような一言でも入っていると、この足立ゆかりの作品を積極的に集めていこうというのが、すごくしっかり流れができるのですけれども。

私たちのまとめたアクションプランって、何か新しい出会いをつくろうとかいうのにずっと力があって、割と図書館の伝統的な、足立の歴史をしっかり残そうみたいなことをうたってこなかったので、そこで「これから足立ゆかりの作品を集めていきます」みたいな形で言ったときに、何か流れが悪くならないかなという。

図書館的な順番を言うと、足立作品から 足立でゆかりのものから集めていって、も あるん実用漫画は入れてという、ここの図書館のほうから出てきた素案、「◎」が出ている3つ、A、B、Cから始めるというのは、順番的には取り組みやすい順番なのだろうなとも思いつつ、もう一方で、このアクションプランの文言であったり、皆さんの今のご意見を伺っていると、別に足立の作品が面白くないとは言わないけれども、私もこの足立の作品の中で、悲しいことに読んだことがあるものは1冊もないのですけれども。

どこまでアクションプランとの関連でこれを言えるかなというのは、ちょっと疑問。 ちょっとここは議論すべきところではないかなという気がしています。

○大串議長 ありがとうございます。ほかの 方、意見はありませんか。

どうぞ、どうぞ。

○小林委員 小林と申します。

今のお話に対しても、なるほどなと思うところと、何かそういった、このアクションプランにひもづいていくという話に対する工夫みたいな答えになっちゃいますけども。というのも、さっき調べていたら、今、ちょうど7月6日までで「これも学習マンガだ!展2025」というのが、豊島区のトキワ荘通り昭和レトロ館で開催されているそうで。

「これも学習マンガだ!」という取組は、 僕も以前から知っていたのですね。いわゆる、何て言いますか、ちょっと本音と建前 ではないですけど、「学習マンガ」という 枠組みの中で、この漫画を考えていくとい うような工夫というか、頭の切替えみたい な。

そういうことをやっているなというのが まず1つと、あとそういったアクションプ ランという中に入れ込んでいくというふう に考えると、何かそういう、例えばその「学習マンガ」というような枠組みの中で入れ込んでいくというような仕掛けを、では、今日の話だとか、もしくは、新たな体験みたいなテーマの何かだとかということなど、いろいろできるのではないかなどと思ったりだとか。

○大串議長 ありがとうございました。ほか の方はいかがですか。

はい、どうぞ。

○三浦委員 子育てパレットの三浦です。

私もいろいろな方と重複する感じですが。 本と出会って、本と出会う場所が図書館ということで、図書館に行かない人も図書館に行ってほしいという思いを考えると、図書館に漫画を見に行って、そこから本につながっていくという流れはとてもよいと思います。

それで、それを考えていくと、やはり図書館に行かない子どもたちをたくさん見ていると、すごく興味のない漫画だったら行かないような気がしてしまって。興味のある漫画があると行くのかなと思うと、例え

ば今年1年間で流行ったような漫画を次の年には入れていく。そうすると、「あの漫画あそこで読めたよ」という子ども同士の話題になって、図書館に行こうかなという流れになっていくのではないかなということをちょっと考えてみました。以上です。

○大串議長 ありがとうございます。ほかの 委員はどうですか。

はい、どうぞ。

○檜垣委員 檜垣と申します。足立区の郷土 博物館で展示解説のボランティアをしてい ます。

今思い返すと、私の歴史の知識も漫画から入ったなという、学習漫画をスタートとして、片っ端からいろいろ読んだ記憶もありますし、今は音楽を教える仕事をしていますけれども、私の音楽の知識も、そう考えると、ピアノの先生の家にあったベートーヴェンの漫画とか、モーツァルトの漫画とか、ああいうのを読んで、ポロッと口から出るぐらいの知識が入ったのは、あの漫画のおかげだったなというのはすごく思っています。

皆さんのご意見を伺っていて思ったところでもあるのですけど、図書館に通って本が好き過ぎて図書館の人になるとか、書店員になるとか、小説家になるとか、絵本作家さんになるとかというのはあるような気がするのですけど、本が好き過ぎて、漫画が好き過ぎて、でも図書館に漫画がないと、「職業として漫画家はなしか」と思う子どもがいてもおかしくないなというのは、ちょっと思ったのですね。

書籍という意味では、国立国会図書館に もたしか漫画って入っていたような気がす るのですけど、漫画を集めないというか、 その図書館に置かない理由が、私はよく分 からないと思うぐらいの考えでいたもので すから、もちろん、全部を集めると予算が 大変とか、あまり高架のところに置きたく ないという、そういう判別みたいなのも出 てくるとは思うのですけれども、全然ない という方向には、できるだけ持っていきた くないとか、持っていってほしくないなと いう気もしています。

あとは今、海外からのお客様もとても多くて、この間も郷土博物館がリニューアルオープンしてから、海外のお客様がすごく多いのですけども、やはり漫画とか、そういう分かりやすいところから入っていけるものもあると思うのですね。

2回目の新しいほうの東京オリンピックでは、国の紹介の札が、漫画の吹き出しになっていましたよね。そして、音楽がゲーム音楽で入場してくるという。もうゲームと漫画って、日本の代表的な誇れるものなのかなという気もしますので。もう集める、集めないという話だったら、集めないというのはないかな。

それから、もうちょっと、集める種類ということに関しても、確かに学習漫画とかそういったところからがいいのかなという 気はしますけれども、あまりジャンルを限らず、例えばおうちで本を買う余裕が金銭的に厳しいよねという子が、図書館に行ったら順番待ちだけど人気の漫画が読めるとか、それで夢をもらって、将来漫画家を目指すとか、そういった方向を断ち切らないように、積極的に集めてもらえたらいいなよりに、積極的に集めてもらえたらいなという願望でお話をさせていただきました。以上です。

- ○大串議長 ありがとうございます。では、 ほかにいかがですか。
- ○塚本委員 塚本です。

漫画導入というのは、皆さん、ありだよ ねという話だったと思うのですけど、僕も そう思うのですけど、アクションプランの 図書館の目指す姿に、「本との出会い」、 確かに本当にそうだなと思っているのです けど。

図書館というハードな面だけではなくて、本との出会いって、家でも全然あるのだと思っていて。僕、この間、古事記に興味を持って、読んで面白かったのですよ、ストーリーで。子どもに話したくて、それを日本の昔話を。そのときに調べたときに古事記の漫画があって、その漫画を一緒に子どもに説明しながらっ緒に読んだのです。子どもは一回で覚えちゃったのです。何か岩に隠れた太陽の神様がいるのだみたいなことを。

なので、ちょっとこれ手段のアイディアになっちゃうのですけど、例えば僕が結構やるのは、シュタイナー教育というのを知りたくて本読みましたら、ちょっと難しいなと思って。またAmazonで、Amazonですみません、図書館じゃなくて。あのシュタイナーの漫画があるのですよね。漫画で知るシュタイナーだったり、アドラーだったりとか、7つの習慣とかもそうなのですけど、そういうのを漫画視点と、ありにないですけど、そういうのを漫画視点と普通の原本視点。

僕の場合、YouTubeの要約チャンネルとかでも見て、自分なりにその理解していくという手法、手法というかやり方を自然とやっているのですけど。やはりその本との出会いって、漫画とその漫画の基になった本が、一緒に図書館に置いてあると。例えばお父さん、お母さんがこの本を読みたいとか、読んだことがあって、その隣に例えば古事記の漫画の面白い本があったりしたら、一緒に借りていって、おうちで子どもと日本の歴史だったり、古事記の出会いができるのではないかなと思ったのです

よね。

実は最近、うちの奥さんがすごい図書館にはまっていて、毎週本をいっぱい借りてくるのですね。それで、その本って大体リビングに置いてあります。リビングにバーッと置いてあるので、僕ら、僕だったり子どもというのが目に触れて、そのタイトルで興味あるとチラッと読んだりするのです、漫画じゃなくても。

なので、ちょっと話が抽象的というか飛躍しちゃうのですけど、図書館の在り方って、借りてきた本がその家のリビングにあって、そこからその装丁とかタイトルを見て興味を持って、そこで必然的に借りた本人だけではない、家族が出会うきっかけにもなるのではないかなと。

その手法として、例えば大人向けの本を借りたいといったときに、それの漫画本もあれば一緒に借りてきて、子どもと親が同じような情報共有の場になったり、絵本もそうなのですけれども、親と子のコミュニケーションの場にもなるのではないかなと思って。何かそういう展示の仕方もありかなとは思いました。

子どもとかが買ってくる本って、どうしても各部屋の本棚に入ってしまって、親はその何の本を買っているかも分からないですし、親というか僕とかは自分の部屋の本棚に置いちゃうこともあるので、それぞれが自分の情報というか、読んでいる本を共有することがなかできないのですけど、増に図書館だと、借りてきて置き場所がないので、リビングのテーブルに置いてあるようなパターンがあるのではないかなと。塚本家だけかもしれないのですけど。

なので、何かそういった形を想定するのであれば、漫画と原本とかを一緒に飾っていく、展示していくという手法で、より漫

画から入る人もいれば、原本を知って、原本でより深く知っていくという導線もできていくのではないかなと思いました。以上です。

○原田副議長 ありがとうございます。今の 塚本委員の話を伺って、近畿大学とカデミンで、この大学にアがで、この大学にアができてから新しい図書館がられて、「ドンデン読み」というできないまして、「つまいすが、漫画ないのできがあってがからな本につながいの書館がでであるというというである。これではないるという話もあります。

そういう意味で、今、塚本委員がおっしゃった話というのは、まさに実際にそういう事例もございますし、また有効に機能しているということがございますので、将来的にそういうものもできるというようなことを含めて、広く考えていただければうれしいなと思っております。ありがとうございました。

- ○大串議長 ほかにいかがですか。まだ発言 されていない方、全員に発言していただい て。
- ○芦川委員 私、青少年委員の芦川と申します。

仕事的にも子どもに携わる仕事をずっとしているのですけれども、その子どもたち、今、海外から来ている子どもたちも結構多くて、いろいろお話をしていても、まだ日本語が通じない子もたくさんいます。 絵カードとかそういうものを使ったりなんかして、いろいろなことを説明したりとか、お

話ししたりとかすることも多々あるのです けれども。

絵や言葉を習得することもできる、漫画を見て、イラストで、そういう漫画やイラストなどを通して、言葉や暮らしに役立つ情報とか、親も日本語がしゃるので、そういう意味で漫画やイラストを通して、言葉や暮らしに役立つ情報提供のために漫画のいただいて、図書館において、だくというのも、すごくいい場となっていいのかなというのはすごく感じています。漫画だと本当に頭に入りやすいと思うのですね。

なので、それを漫画から本に入っていく という先ほどもお話がありましたけれども、 そういう形になると、もっともっと本を好 きな子どもに育つだろうし、漫画を取り入 れることによって、興味が湧いてくるのか なというのを思いました。

この漫画の収集については、進めていた だけるとありがたいかなと思っています。 以上です。

- ○大串議長 どうもありがとうございます。 あとほかはいいですか。
- ○藤田委員 藤田です。皆さんのお話を伺い ながら、学校図書館にたくさんの子どもた ちが来るようになるのは何かと考えたとき、 やはり本なのではないかと思います。どう いう本があるかで、子どもたちの反応は変 わります。

閑古鳥が鳴いていた図書館でも、子ども たちが読みたい本とか興味のある本を揃え ると、子どもは来館します。

神奈川県大和市のシリウスには、漫画だけのコーナーがあります。かなりの漫画が揃っているのですが、その漫画の種類は先ほど豊田先生が気になさっていたGの部分

です。ただ、ストーリー性の漫画については問題もあります。暴力的な内容が多いとか、子どもには読ませたくないといった漫画もあるので、そこは検討しなくてはいけないと思います。ただ、このGの部分が子どもたちにとっては憧れなのでは?読みたい本があることで、今まで図書館にあまり関心なかった子どもや大人がやってきます。

私は、シリウスにちょこちょこ行きますが、漫画のコーナーの席はいつもびっしり埋まっていて、黙々と読む姿が見られます。 漫画は全て禁貸になっていますので、皆さん、このコーナーの席で楽しんでいらっしゃいます。

- ○大串議長 ありがとうございます。ほかの 方はどうですか。もう皆さんご発言いただ けましたか。
- ○大久保中央図書館長 事務局から補足をよ ろしいでしょうか。
- ○大串議長 どうぞ。
- ○大久保中央図書館長 中央図書館の大久保 でございます。

先ほど豊田委員のお話の中で、足立区と して、ゆかりのあるものですとか、歴史・ 文化、そういったものの資料の収集という ところで、アクションプランに記載がなか ったかもしれないというご発言を頂いてい たかと思います。豊田委員のイメージに合 致するかどうかは定かではないのですけど も、23ページ、アクションプランをお開 きいただきまして、こちらの「紙の資料や デジタル情報との魅力的な出会いを演出」 という項目の(3)の「蔵書の強化」とい うところの②番のところに、1行目のとこ ろに「足立区に関連する資料の積極的な収 集」ということで書かせていただいており まして、ちょっと伝わりづらい部分もあっ たかと思うのですが。ここの部分として、

一応、足立区にゆかりのある作品というものが、事務局としては含めた思いというか、素案をつくらせていただいたときには、少しイメージもございましたので、もしここの部分をそういうふうに解釈していただいて、ここに引っかけて、先ほど豊田委員が懸念されていたところがここに絡められるようでしたら、そういった検討もしていただけるといいのかなと思ったところでございます。

○大串議長 ありがとうございました。皆様 方にご意見を頂いて、大体、集めるという かそういう方向じゃないかな。

それで、最後に芦川委員のおっしゃった、 日本の本だとかそれから映画とか、何て言 うのですか。漫画とか、それぞれに関係し ていて、それでどこから入るかとか、それ はどこの係に振るかとか、それぞれがある と思うので、いろいろなものがあったほう がいのですけども。漫画というのが、今 までちょっと、微妙な立場にある。それで、 自治体によっては、漫画専門の図書館を持 っているところもございます。そこの職員 の方にも実際に話をいろいろ聞いたことが あります。

それから、鳥取県立みたいな、漫画の部屋があって、県内に非常にたくさんの漫画家を輩出しているようなところは、図書館もいろいろな広報も漫画でやっています。

ですから、そういう漫画というのは、これはなぜ日本でこれほどという感じで、これはある人のおっしゃっていたのだけど、日本人は非常に立体的なものに強いと。それで、やはり画像を描くのでも非常に立体的なものの表現がリアリティがあるものだと。これは、日本人の特性だと。確かに日本人の特性ということでは、16世紀の宣教師の方が、日本とヨーロッパの『日欧文

化比較』(岩波書店)という本があるのですけれども、その中で、日本人は非常に不思議な人で、大工さんが集まって、こういうふうにしようと言って、木の板の上に墨でひょいひょいと書くと、家が出来上がるのですよ。

それで、我がスペインでは、何十枚という図面を描いて、みんなで各種協議して、こういうふうにやろうと言って、やっと出来上がる。非常に不思議な人だと言っていたのです。

いずれにしろ、日本の特性も、僕は非常に1つの表現方法。これは、いろいろご意見を頂きましたので、これから事務局で考えていただいて。

それで、塚本委員がおっしゃったように、 本というのはいろいろな置き方によって、 いろいろなその人のつながりを生み出すも のなのですよね。

それで、昔の日本人というのは、明治の頃までは、声に出して読んでいましたので。 正岡子規というのが、愛媛から出てきて、 明治大学の下の猿楽町に下宿をしていたの ですが、そこに、早稲田のほうから美濃屋という貸本屋が来て、それで本を持って紹介係もしていますから。それで、妹さんも一緒に出ているのですよね。それで、妹さんが何か書いているのですけども、兄がいるときに借りた本を声に出して読むということがとっても楽しみ。自分はいろな仕事をしながら、兄が声に出して読んだのを聞いて、自分は面白くて、兄といろな話をしたことも書いてある。

日本人というのは、意外と明治は声も出して読んだ。最初できた図書館の中でも、声に出して読み上げる声で非常にやかましかったという。馬車鉄道というのがあるのですけど、東京に。馬車鉄道の中でも「やかましい」って誰かが怒り始めたとかそういう記事もあるぐらい、みんな声に読んだというから。それが廃れてしまったのですけど。

いずれにしろ、これは事務局に考えていただいて、次回はもう少し具体的な話に持っていっていただいて、まとめていただいたらよろしいのではないかというふうに思っております。

何かございませんか、最後に。

○豊田委員 豊田です。ごめんなさい。アクションプランを見落としていて、すみませんでした。

次のステップとして、もしできるのであれば、この資料5で、AからDの種類と作品のこれからの収集基準でも、令和8年以降というのも、決めていかなくてはいけないと思うのです。

この「実用漫画」とか「コミックエッセイ」は、令和7年以前も「△」であるが、Cの「学習漫画」などでは、7年以前も「○」で既にやってきた実績があるのであれば、

そんなに問題なく続けていけると思って、 新刊物に限ってもいいのかなと思ったりは するのですけれども。

この「足立ゆかりの作品を、あまりこれまで積極的に集めてきませんでした」というのだとすると、例えば令和8年以降は「◎」がついていますと、それこそ過去に出版された本なんかを、遡及して購入していくようなことも考えられるといいのですよね。

私、ちょっとこのボリューム感がつかめなくて。集めることには、もう全然反対はないと思うのですが、この種別のバランスとか、やはり比重の置き方、別の過去のものの遡及より新刊に集中するのかとか、いものであれば、結構柔軟に対応していくのかとか、その辺を収集方針も絡めて、ボリュームがつかめるといいのではないかなと思っているので。それは、ちょっと次回、事務局から聞かせてもらいたいなと思っています。

- ○大串議長 つまり、誰かが、職員とかが、 ドラゴンボールでいいから、「これだけの ものがあるので、『よっこいしょ』と持つ と、こんなにありますよ」と言って、実践 するの。
- ○豊田委員 いや、そんなこと言っていない。そんなこと言っていない。
- ○大串議長 だから、いずれにせよどれぐらいのボリューム感があるかというのを、やはり分かるようにね。漫画の専門的には、あれでしょう、職員の方がすごく嘆いてらっしゃいますけども、とにかくストーリー漫画というのは、数が多くてね。
- ○豊田委員 そう。漫画でいつも問題になる のは、ボリュームなのですよ。

集めることはいいことだと、みんな分かっている。ただ、集め出すとボリュームが 結構な量になってしまう。そのときに、一 般書とのバランスはいかがなものか。

何となく一般書主体で、1、2割ぐらいを漫画みたいなイメージで入れると、逆に選ぶ人は、ものすごく厳選して非常に絞り込んだ形じゃないと、そういう形にはならない。

- ○大串議長 なるほど。
- ○豊田委員 そういうところでもって、ちょっとボリューム感を次回議論できると、もっと議論が深められるかなと思う。
- ○大串議長 友達と一緒に申し込んで、でも 君は1巻から何巻までと、全部オンライン ベースで借りてしまってね。それで一生懸 命運んで、それで家に借りて行って、そう すると数日で返ってくる。「仕事していて 虚しい」とおっしゃっている方がいらっし ゃいましたけど、それはともかくボリュー ム感、それは事務局で考えていただく。

では、この漫画についてはこの辺で終了、 おしまいにさせていただいて、もう時間も あれですので。

次は、今日は「館内のルール・マナーの 見直しについて」というのがあるので、そ れに移りたいと思います。

それでは、事務局から説明をよろしくお 願いいたします。

-----\

○河合課長 お待たせしました。それでは、 河合からもう一つ、2つ目の議題、議論い ただく、「館内のルール・マナーの見直し について」ご説明をさせていただきます。

すみません。ちょっともたもたしていて、 申し訳ありませんでした。

まず、館内のルールやマナーの見直しを 行うこととなった背景のほうからご説明を させていただきます。

このアクションプランのほうで、区立図書館のミッション、使命、それからビジョン、そしてアクションというふうにまとめさせていただきましたが、そちらミッションのほうでは、こういった形のほうで、今区立図書館の使命と整備をさせていただいております。

区立図書館の使命のほうでは、こういった形で整備させていただいておりまして、 目指す姿のほうでは、こういうふうな表現 になっております。

現在どうなっているのかというと、現在は区民の13%しか図書館を利用していないということで、残りの87%の区民にとっては、ここに挙がっている1、2、3のような、そういう図書館、図書館とはそういう場所であるというふうに考えられています。

そこで、見直しを進めるに当たって、次 の3点を意識していきたいと考えておりま す。

まず1番目として、今来ていない人が図書館に行きたくなるようなルールをつくるということで、なぜ来ないのかというところなのですが、「学びピア」のフリースペースに来ている中・高生にインタビューをしたときには、「禁止事項が多くて、居心地が悪いから」という声が幾つも聞かれました。

2番として、従来の利用者も新しい利用者も、「どちらも居心地よく過ごすことができる場所」をつくっていくにはどうしたらいいだろうかというところを具体的な検討が必要だと考えております。

そして、区立図書館は図書館であると同時に公共施設、公共空間なのだということも忘れずに、意識していきたいなと考えて

おります。

禁止事項を減らしていくには、どうした らいいのかというところで、2つ考え方を 持っておりまして。まず1つ目、「管理の ためのルールには別の解決手段がないか考 える」ということで、つい図書館員は、施 設管理のことを考えてしまいがちで、例え ば飲食をオーケーにすると、カーペットが 汚れるのではないかと心配してしまったり するものなのですけれど、図書館に来なか った人が来るようになることのほうが、カ ーペットよりも大切なのではないかなとい うふうな考え方もできるかと思います。汚 れたら掃除すればいいという考え方もある かもしれないし、汚れないものなら食べて もいいという考え方もあるかもしれない。 なので、禁止ではない、別の解決方法とい うのを探っていきたいなと思っております。

そして、2つ目ですね。そもそも、図書館職員が、施設管理が楽になるためのルールだったり、一部の図書館員が居心地よくなるためのルールではなくて、利用する人皆さんがハッピーになるためのルールというものをつくっていきたいなと考えております。

ということで、ルールの見直しの項目と しては、具体的にこの4つについて考えて いきたいと思います。

現在の足立区立図書館のルールについて、 ざっと確認をしていきます。お手元には、 館則や各種の要綱類、それから利用者向け のお願いや掲示物である利用案内などをお 配りしております。それらの中から関連の 深い部分を抜粋して、スライドでたどって いきます。

まず、音のルール。騒音を出すと「退館 させることができる」というふうにありま す。それから、秩序を乱す中に、具体的な ものとして、「音により他の利用者に迷惑を及ぼすこと」というのもあります。館則を易しく書いた掲示、図書館からのお願いでは、このように記載をされています。音は、とにかく駄目だったという状況になっております。

次は、飲食のルールです。ここでは水分補給はいいのだけれど、だけど自宅にいるときのように飲み物を片手にくつろいでというのは駄目ですということになっています。

撮影についてもできませんとなっており ます。

電源の利用は、目的が「調査等により情報機器類を使用する場合に限り」というふうにあります。

こちらは参考までに、図書館からのお願いというのをベースに、昨年作成した注意 喚起の掲示物になります。表現がマイルド になっていますが、ルールの中身自体は基 本的に同じものになります。

一方で、全国の図書館のほうの事例をちょっと見ていきたいと思います。こちらは別刷りになっておりまして、大きくプリントアウトしたものが「先進事例」というものが、お手元のほうに配らせていただいております。こちらを御覧いただきながらと思います。

まず、ミライエ長岡、こちらは飲食、会 話、撮影が全てオーケーというふうになっ ています。

音については、その隣にあります、石川 県立図書館。「当館は『会話のできる図書 館』」となっております」。静かな場所と してサイレントルームを用意していますと あります。

飲食については、長岡は範囲を定めてオ ーケー、石川は食事のできるエリアとでき ないエリアが設定されています。

撮影については、長岡も石川も、図書館 資料の撮影は申請が必要。施設や人物は他 の利用者に配慮すればオーケーというふう になっています。この2館というのは、緩 いルールが設定されているタイプの図書館 になるかと思います。

次の事例として、県立長野図書館のものを挙げさせていただきました。こちらではルールという形ではなくて、館のコンセントを紹介するページの中で、なぜ、あわせてグループワークだったり、会話はごうよれてだったり、1人で静かに集中というように、館内の音のグーニングを行って、そ側に、ので紹介をしています。こちらですがについて紹介をしています。こちらですがについて紹介をしています。こちらですがについて紹介をしています。こちらですがについて紹介をしています。と書かれているのがポイントになっていきます。

次の事例は、瑞穂町の図書館です。こちらは、飲食がオーケー、無料のコーヒーやお茶のサーバーがある図書館で、禁止事項がとても少ない図書館です。明確なルールというのはほとんど掲示されてサインがもりにこちらの写のところに、「禁止るります。これ下の段のところに、りすると」というところですね。すごい大事なことが書いてあるので、ぜひよいで、おきなことが書いてあるので、ぜひよいでいただければと思います。居心地のよっていばと思います。居心地のよっている図書館になります。

最後にご紹介するのが、昨年度にオープンした新潟県小千谷市の「ホントカ。」というところです。ここは瑞穂町よりもさらに先進的で、「ホントカ。宣言」というの

をドドンとうたっています。

宣言の1番のところを御覧になってみてください。「3つの自由(考え方の自由、過ごし方の自由、使い方の自由)を守ります」。2番のところでは、「3つの自由を守るために必要なルールは、わたしたち自身で対話を通してつくっていきます」とあります。

現在の足立区をはじめ、長岡市や石川県など全国的に多くの図書館は、図書館がルールを定めて利用者に守ってもらおうというスタンスです。

瑞穂町は、ルールはなくて、利用者に各自でマナーや自身の行動を考えてもらうというスタンス。小千谷の場合は、ルールをつくるかつくらないかも含めて、私たち、ここでは「小千谷市民と小千谷市に関わる人々すべて」というふうに定義されていますが、その全てを主体的に育てていくのだというスタンスになります。

このスタンスの違いというのも、この後、この館内ルールの見直しについて議論していくときのポイントになっていくのかなというふうに考えております。

ここからは、また2段組みの資料のほうに戻りまして、足立区を含む東京23区では、どんなふうなルールになっているのか等のご紹介をしていきます。

音については、館内の一部でオーケーとする図書館も多いです。なのですが、この一部というのは、携帯電話の通話ブースが設置されていて、その中で通話することができるみたいな、そういうケースが一定数含まれているので、県立長岡図書館のような、コミュニケーションのためにおしゃべりがオーケーなのですという考え方とは、ちょっと根本的に違っているものになってきます。

次、飲食についてです。左側の円は食べ物についての質問です。半数が、ここでは館内の一部で食事が可能となっています。 一方で、右側の円は飲み物なのですが、こちらは蓋がしっかり閉まる容器のみオーケーとなっていて、何だか矛盾しているように見えます。

これ詳細確認したところ、実は併設の食 堂やカフェで飲食ができるということで、 「館内の一部で可能」というふうに回答し てある館が多かったです。なので、これも 瑞穂町のように、閲覧席でコーヒーや軽食 を楽しみながら、くつろいで本を読むとい うのとは、また種類が違ってきているとい うことになります。汁物も可能というふう になっているのは、食堂やカフェだからだ ったのだなということでした。

撮影については、資料の撮影は7割が不可、自分自身や施設の撮影は5割が不可、4割が申請すれば可能というふうになっています。

電源の利用の際に目的を設定しているのは7割の図書館でした。公共施設の基本インフラとして、照明や水道のようにコンセントやWi-Fiを気軽に利用できる図書館というのは、まだまだ23区では少数派という状況です。

23区の現状をざっとご紹介をいたしました。23区の中では、足立区は標準的なルールの設定となっているようですが、全国で見ると先進的な図書館がいろいろあって、これまで図書館に来なかった人がそういった先進的なところにたくさん訪れているという状況になります。

一方で、現在図書館を利用している人や働いているスタッフの意識や価値観から、かけ離れたルールというのをいきなり設定したとしても、居心地のいい図書館ができ

るかというと、そういうのもまた違うのか なと思います。

そういうところでは、この2025年の 足立区立図書館において、どのあたりのル ール目指していくのが現実的にふさわしい のかというところを、まさにご議論いただ きたいなと思っているところなのですが、 時間の関係もありまして、まず第1回は、 先進事例を参考としつつ、これからの時代 の居心地のよい図書館、用事がなくても行 きたくなる図書館にふさわしいルールやマ ナーの在り方について、ご検討を頂ければ と考えております。

第2回のほうでは、足立区立図書館の現状のご説明をしていきます。足立区にぴったりくるルールやマナーはどのような形になるのかを、第2回に具体的にご議論いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。 大串議長、よろしくお願いいたします。 ○大串議長 ありがとうございました。今、

○大串議長 ありがとうございました。今、ご説明をしていただきました。何か質問がありますかね。

日本の場合は、静かにしろという風がある。これはしようがないのです。日本の資本主義の発展の中で、図書館が登場するのは、明治30年から40年なのですけども、そのときに日本の資本主義が、ちょうど新しい段階に到達するということで、そのりは、いつかに出てくる社会階層というのが、いわりる新中間層と言われる層。新中間層と言われる層。新中間層と言われる層。を習得して、それですが、学校やなんかで知識を習得して、会社やでの知識を生かして、自分の体で、会社やなんかに行って働いて、それでサラリーをもらう。そういう人たちが、資本主義の光と同時に大量に社会に出現しなくてはいち

ない。そういう人たちが学ぶ場というのが、なかなかない。それで図書館ができたら、 そういう人たちが、図書館に殺到したわけです。

それで、それ以前の図書館というのは、 私設の図書館ですけれども、ほとんどおし ゃべりが可能。声を出して読むという、そ ういうところだったのですけど。公的な図 書館は、どでかい張り紙がありまして、そ の時分にね。「静粛」というどでかい張り 紙を出していまして、それは当時のいろい ろな雑誌やなんかに出ていたのですけども。 帝国図書館も大変苦労して、今のものに変 えたわけです。

そういうことで、いわゆるその日本の資本主義の発展で、そのところで社会的に図書館というのは、苦学生が勉強するところというなうになりまして、静かにしろという、こういうことになるのですね。それがずうっと、もう苦学生がいてもいなくても、現在まで続いてきたという、それなのですね。それで皆さん、区民の方もどなたもみんな、図書館は静かにするところということでなっていますけど。

例えばあの何年か前につくられた中央図書館。中央図書館でも僕はアドバイザーだったのですけど、そこでは、子どもたちのエリアは自由におしゃべりして、お母さんに言ったのです。「いいのですよ」というふうにしたのですけども、そこはたまたま見に行ったときに、そんな中で、あるお母さんが子どもに、「静かにしなさい」と叫んだりして、そういうことではなくてという。

これは、戦後の23区の中では、例えば 大田区さん。かなりの図書館が、子どもの 部屋は外に音が漏れないようにして、その 中では子どもたちが騒いでもいいし、お母 さんたちがお子さんに読み聞かせをしてもいいし、子どもたち同士が絵本の読み聞かせだとかそういう絵本を読んだり、紙芝居みたいなのをやってもそれは自由ですという、そういう空間をつくってきたところもあるわけですよ。

それで、私の場合は、23区では、ある区で、ある区の高架下に駅の改札口の前に図書館をつくりました。その前は、もう自由な、これぐらいの空間です。コンピューターも何台か置いて、それからそちらの壁には自動販売機を入れて、飲んだり、飲食が出るようなものを備え付けて、それでその中で自由におしゃべりしたり、遊んだり、ボードゲームをしたりしていいですよというなものをつくるという答申を出したことがあります。

それは、建築家と我々が話しているときは、そういうのをつくるということになったのですけども、出来上がったのを見たら、入り口はシャッターをつけないのですかと言ったら、やはりシャッターはつけますと。何かそういった空間では、基本は静かにそういった空間になったという。「何でそうしたのか」と言ったら、「高校生と中学とが騒ぐ」と言うのですよ。「それは困るからそうしたのだ」と言ったのです。ところが、隣に交番があったのですよ。交番があったところで、そんなに騒ぐかなと思ったのですけどね。

やはり最後の最後で、どこかから意見も 出て、そんな感じですけども。。こういう お考えがあるところで、それで、事務局と しても悩みに悩みながら説明をしたという、 そういうところだったのですね。

いろいろ聞いてみると、お母さん方やな んかでは、言っていたのですけども、「子 どもを連れて図書館に行きたいのだけれど も、なかなか行けない」と。やはり子どもが騒ぐと、いろいろと自分たちにも負担になるからということで、半分ぐらいの方は、特にそういうところに行かないという、そういう意見も聞かれましたけれど、分かりましたというところなのですけれども。このような課題を、ここから少し変えていきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。ご意見。どうぞ、どうぞ。

○檜垣委員 檜垣です。私も足立区立郷土博物館で展示解説のボランティアをしていますので、博物館、美術館は静かであるべきというお客様は非常に多いのですけど、足立区立郷土博物館は会話の弾む博物館というのを、リニューアル前から打ち出してまして、「そのためにボランティアがいるのだからね」と、念を押されたぐらいです。間違っていないと思います、認識としては。

それで、今、美術博物館になりましたということで、区長の書いた広報とかもいっぱい出ていますけれども、美術博物館になったからといって、しゃべってはいけないという話ではないというのは、すごく念を押しています。なので、私たちもボランティアの当番で立ったときには、積極的に見たい方もいらっしゃるのですけど、もう、静かに見たい方は、ひそひそ声で話されても嫌なのですよ。それはもうごめんなさい。無理じゃないですか。

ここのコンセプトとしては、話が弾む、 会話の弾む博物館なのだから、この掛け軸 を一緒に見て「どう思う」というお話をし たりとか、そういう無駄話じゃないよとい う、ちゃんと内容のある、ちゃんと内容の あると言うとちょっと語弊ありますけど。 展示物を見た上でのディスカッションが盛 り上がる分にはいいのではないのと。でも、 それにしても、ワーワー騒いでしまうとか ではなく、声のボリュームというのはみん なで考えていこうねというところは、割と 功を奏しているのではないかなという気は しています。

それで、前回の資料とかも拝見してですけれども、職員さんのほうから積極的に声をかけていただく、司書さんとかから声をかけていただくというのもありましたので、そうやってお話をしているうちに、子ど、だけではなくて、大人もそうですけど、このぐらいの声で話しないの声では話しているのだろうなという。日本人は割と人に合わせる民族だと思うので、ちょっとそういかせる民族だと思うので、ちょっとそういただける部分もあるかなと思います。

あともう一点、Wi-Fiのお話。先ほど出ましたけれども、郷土博物館でも本当に海外のお客様が増えまして、私、この間ご案内させていただいた方は、台湾から1か月日本に来ていて、何とその中の1日を郷土博物館を選んでくださって。

より見ていただけるというのを体感しまして、これはもう気軽に使っていただけるWi-Fiがぜひ欲しいなと。

ご説明するに当たっても、全く無音ではなく、多少の声が出るというのは許容していただける、会話も弾むというのは必要かなと思いましたので、これでまた日本の図書館すごくいいね、足立の図書館すごくいねって、海外の方がいらっしゃったときに、ぜひ、それはお話ができる環境は欲しいなと思いますし、Wi-Fiとか必要に応じて何かそういったもので補助になるのであれば、積極的に使っていただければというのは、ありかなという気がします。

「喫茶店、ないんですか」というのも郷土博物館で聞かれたのです。喫茶スペースないのですかと。「残念ながらないんですけど」という話をしましたら、海外とかは喫茶スペースがとてもあって。展示物を見ながら、またちょっとコーヒーを飲んで戻ってきたり、そういうものもあるようですので。

私は、今つくばエクスプレス線沿いに住んでいるので、たまに柏の葉の蔦屋書店さんに行くのですが、あそこスターバックスが一緒にあって、コーヒーを飲みながら本を読めるのですよね。そういう民間でやっているお店なんかも選んで行けたりするようにはなっていますので、何かちょっとプラスに入れるものがあるといいなと思っています。すみません。以上です。

- ○大串議長 ありがとうございました。どうですか、ほかには。どうぞ。
- ○坏委員 絵本シアターの坏でございます。 よろしくお願いします。

私のほう、個人的にというか仕事のほうが、駐輪場の管理業務を行っておりまして、 今、足立区では約50施設の駐輪場を管理 させていただいております。その中で、今 取り組んでいるものが果たしてお役に立つ かどうかちょっと分からないのですが、や はり禁止事項というのが非常に多くなって きてしまって、掲示物が多くて、私たちで さえ嫌になってしまうという状況がありま した。そこで変えたのが、禁止から感謝の掲示物に変えました。

例えば「禁煙です」とか「静かにしてく ださい」とかいうのがいっぱいあったので すが、それをなくしまして、「禁煙です」 ではなくて、「禁煙にご協力いただきあり がとうございます」とか、あとは「このエ リアをご利用のお客様へ」みたいな形で、 住宅に密集するエリアなどですと、「この エリアにおいて特にいつも静かにしていた だきありがとうございます」とか。あとは、 「いつもきれいにご利用いただきありがと うございます」とか。よく耳にするような フレーズだと思うのですけれども、そうい う形で禁止から感謝に変えて、実はそこに は、誘導というコンセプトがありまして、 禁止というのを誘導に持っていくための感 謝という表現をさせていただいております。

中でも、やはり公共施設ですので、一定数どうしてもルールを破られてしまうた方に対したするのですけども、そういースに対話をでした対話をですとした対話の方法があるのですけれどの方法があるのですということを前置きした上で、実は、ったということを前置きしたルールに基づいて、たってですと、これなルールに基づいるのですと。これなルールに基づいるのですと、これないう話をは、「えるのですね。

まず紹介から入るときです。それで、い

きなり頭ごなしに言ってしまうと、やはり「そんなのどこに書いてあるんだ」とか、「そんなの聞いたことない」というふうになってしまいますので、まず紹介をする。 その上で説明をするといったところに入るのですね。

それで、お客様がルールを守っていただくと、ほかの方がこういう思いになりますとか、例えば本なども、次の方のためにとか、きれいにしてくださいだけじゃなくして、「次の方のために」という一言だけでも、何か理解として伝わるかなというような部分があったりとか。

それで、説明の後には、お願いになるのですね。ですから、「お願いがあって、こうしてほしいのです」と言った後に、必ず付け加えているのが、私たちの気持ちを伝えるのですね。感謝なのですね。つまり、「お話を聞いていただいてありがとうございました。とてもうれしかったです」という形で、自分の今の気持ち、「うれしかった」という言葉をお客様に伝えていくといったことで、そこで完結するというふうに理解をしております。

ちょっと長くなってしまって恐縮なのですが、説明だけとか禁止だけではなくして、「ルールを守っていただけると、我々としてはとてもうれしい」。また、「次に使う方がとてもうれしく思える」といったところまでも分かるような、禁止ではない感謝のポスターにしていけるとよろしいのではないかなというような形を、経験上、ちょっと話させていただきました。ありがとうございました。

○大串議長 どうもありがとうございました。 こういう話をしていくと、結構熱は上がり ますよね。

それで、やはりどうなのですかね。静か

にしなければいけないというふうにお考えの方も中にはいらっしゃるので。いや、もっとこういう話をする、そういったエリアが広くていいという方もいらっしゃるかもしれない。だけど、ルールが不安定になると壁に当たる。そういうこともあると思う。いろいろとこれやはり考えなければいけないことだったのですね。

学校図書館は、以前「読書センター」と 「情報センター」と、かつてはなっていた のですが、私が文部科学省の委員をやって いたときに、それに学習センターを加えま した。学習センターというのは、みんなで 学び合う場でもあると。それに加えて、そ れでやはりそれは静かな図書館だけではな くて、みんなで学び合う声がいろいろとあ ふれるような空間だというような、そうい った位置づけに変えたところはあるのです よ。

現場としては、その3つの空間で、やはり静かな部屋、時間も必要だし、それからにぎやかな時間も必要だし、それをいかにうまくコントロールしていくか。これは、1つの課題だというふうに思いました。

小さな図書館になると、静かな時間になると、静かな時間とにぎやかな時間とを分けて、水曜日の午前中は、にぎやかな子どもたちの相手をしながらとかそういうようなしっかり仕分けをしているところがあるようなのですけど。どうですかね。ほかに意見は、あるならどうぞ。

○塚本委員 塚本です。これ僕も個人的な考 え方から思っているのが、その時々で違う なという、図書館に行くとき。

例えば子どもと行くときは、絵本を選び たいので、ジャケ買いじゃなくて、何かち ょっと読んだら、一緒に読んでこれ持って いきたいと言って、本屋さんでよくやるよ うに、図書館でもやりたいなというのは、 父親としてよく感じます。

一方で、1人で行くときは、やはり僕は、 図書館って独特な空間を子どもの頃から感 じていて、児童館は日常なのですよね。そ れこそ漫画もあるし、遊んで飽きたら、漫 画を友達たちと読んで会話ができる。

それで、すぐ近くにある図書館は、しーんとしていて。僕は、何かちょっと別の空間に、非日常に感じていて、それは大学生になっても1人で行くときは何か、今でこそ常ににぎやかじゃないですか。情報が常に頭の中にあって、違うで味ですごいみんなにぎやかだと思う中で、あの静かな空間で自分と対話しながら、本と出会いながらという、あのプロセスというのは、僕の中ではすごい好きなのですよね。

なので、そういうのを振り返ってみたと きに、特に公共の場というのもあるので、 やはり静かな空間を求める人は、一定数居 続けると思いますし。なので、先ほど議長 がおっしゃったような物理的に分けるとい うのは、ありなのかなと思う中で、その静 かな空間に関しては、僕はルールというの がすごい嫌いなほうなので、ルールで縛る のではなくて、この静かな空間がかっこい いよねというか、静かな空間が当たり前だ よというような、そのルールに従う人たち をその場に呼ぶのではなくて、この空間好 きだよねという、この空間をみんなでつく りたいよねというような発想で、逆転の発 想で何かつくれていけたらいいのではない かなと思いました。

それこそポスターとかそういうので「ダ メダメ禁止」とかではなくて、静かにして いるほうがかっこいいとかスマートだとか、 そんな感じでいる空間があって、結果的に その空間に関しては静かになっている。そんな持っていき方が、ちょっと具体的には 分からないのですけど、できたら面白いの かなと。

美術館とか博物館で出ましたけど、そこもすごい、普段触れないものと触れるというのも非日常ですし、静かというのも、あれも1つの美術館をつくっている、世界観をつくっている1つだと思うので。

では、家の近くにそういった空間があるかというと、やはり一番近くは図書館だと思うので、本を借りるだけではなくて、ちょっとそういった場に行きたいとか、浸りたいといった場合に、スタバに行くみたいな感覚で、自分たちでスタバの空間をつくる1人として行って、そこでそういう世界観をつくっていくというような行っていき方、見せ方ができたら面白いのなと思いました。以上です。

○大串議長 どうもありがとうございました。 それで、進行役の不手際で時間がかなり足 りなくなっちゃった。

あとお一人かお二人、どうしてもしゃべっておきたいということがあれば。何かこの話になると、やはり皆さん話が長くなる。 それはしようがないですが。

何かありますか。

○藤田委員 藤田です。たびたび、大和市の 例を申し上げて申し訳ないのですが、大和 市の過去の図書館は、静かで暗くて、行っ てもあまり面白くないのではないかという ような場所でした。

それが「シリウス」という図書館となり、 激変したと思います。もちろん規模の大き さも場所も違うので、一概に比較はできま せんが。

シリウスは6階まであり、それぞれの階

のコンセプトがしっかりしています。 3階は子どもの本のコーナーで、ワイワイとにぎやかです。有料ですが2時間余り、特設の遊び場で楽しむこともできます。 4階は漫画のコーナーで、たくさんの方が漫画を読んでいます。 5階は静寂な世界です。皆さんが静かに読書や学習をされています。 6階はフリースペースと貸会議や交流室。毎日、学生さんを中心ににぎわっています。お互いに助け合い、教え合っている様子が見られます。

このように階によって分けるというのは 難しいとは思いますが、コーナーやルーム みたいな感じで分けてもらえると、利用し やすいかと思います。

また、図書館での禁止事項ですが、学校の図書委員会では、昔は「〇〇はやめてください」とか「〇〇は駄目です」というような掲示がよくありました。最近は、「〇〇しましょう」というような書き方が増えています。

それから、地方の図書館の館長さんからお話を伺ったことを思い出しました。高校生がなかなかルールを守ってくれないという話です。よく来てくれるのは良いのですが、その利用の仕方に問題が発生。そこで、館長さんをはじめとして図書館員さんが、根気よく説得したそうです。高校生との対話を多くしたことで、マナーも良くなったとのことでした。やはりコミュニケーションが大事かと思います。

○大串議長 ありがとうございました。そして、時間が来てしまいましたので、申し訳ないのですけど、今日はここまでということでね。次回、また議論いただけるので、一応、今日のお話し合いは終わりということで、閉会させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、時間となったので、今日は、 事務局のほうからいろいろとあるようでご ざいますので、事務局からひとつよろしく お願いいたします。

○大久保中央図書館長 事務局大久保でございます。皆様、本日も活発な意見交換、ありがとうございました。

私のほうからは、3点ご案内をさせてい ただきたいというふうに思います。

まず、次回についてのご案内でございます。開催日時でございますけれども、現在調整中でご相談を差し上げているところですが、時期としては、9月下旬の開催ということで考えております。

本日、受付でも、一部の委員の皆様には お声かけもさせていただいたのですが、今 のところ候補の日時が、9月26日の金曜 日の午前中に、ほぼほぼ絞られてきているいる ような状況になりまして。こちらの母になりましたが多声をこれる うが終わりました。まだご予定を皆様さいなからご確認できないなからといるといる お声かけしますので、後ほどちょおむしますの お声がけしますので、きまして、おおむします。 でで確定をさせていただきます。 ル等でご連絡をさせていただきます。

そちらの議題につきましては、本日に引き続きまして、漫画の収集と館内ルール・マナーの見直しの2点を予定させていただいております。

漫画の収集につきましては、本日の意見 交換を踏まえさせていただいて、さらに事 務局案のほうを詰めさせていただきたいと 思います。その際には、豊田委員のほうか らご要望ありましたボリューム感なども含めた資料とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、館内のルールとマナーの見直しにつきましては、前方のスライドのほうにもありますように、第2回と第3回、3回かけて結論を出していきたいと思うのですけれども、本日の意見交換を踏まえた素案、例えばこういったルールがいいのではないでしょうかという素案を事務局のほうから提示させていただきますので、さらに具体的な意見交換をさせていただければというふうに思います。

会議の資料につきましては、確定し次第 事前にお送りするようにいたします。今、 館内ルールのほうは、3回ということで申 し上げましたが、漫画の収集につきまして は、冒頭、河合のほうからご説明差し上げ ましたように、2回目ということで、次回 の協議会で方針を固めていきたいと思いま すので、そちらもあらかじめご了承いただ けますと幸いです。

次に、2点目のご案内になります。本日 の会議録についてでございます。

会議録につきましては、事務局にて作成後、委員の皆様に内容確認のお願いをさせていただきます。その際に、会の中で大串議長からもお話がありましたが、ご発言の中で修正をご希望される箇所がありましたら、お申しつけいただければと思いますので、その確認作業後に、本日の会議資料と合わせて区のホームページに掲載させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目、最後のご案内となります。

本日、車でお越しの方につきましては、 駐車券を事務局にてご用意しております。 会議の終了後、会場内の職員にお声かけい ただけますと幸いです。

それでは、以上をもちまして、第1回足 立区立図書館協議会を終了させていただき ます。

本日は長時間にわたりまして、誠にあり がとうございました。

午後3時57分閉会